

<議事要旨>

【座長】

ただいまから第9回議会のICT化及び情報公開検討部会を開会する。

はじめに、署名委員を指名する。内田けんいちろう委員、山田ひでき委員、以上の二人にお願いする。

それでは、議題1「ペーパーレス化について」及び「議場及び委員会室等にノートPC・タブレット端末等の持ち込みについて」を議題とする。本件については、8月25日に区が示した緊急財政対策の実施の内容等を踏まえ、資料1の8～9ページに記載されているとおり、タブレット端末の導入にあたっては、非常に厳しい区の財政状況を踏まえ、実施時期や財源等について慎重に判断すべきという課題と、これに対する対応案を追記したものである。

本件についてご意見のある方は挙手願う。

【委員の意見等】

財源の確保については、この部会の中で十分な議論ができているとは認識できていない。部会としては、こういう意見があったということを議運に報告し、議論を求めるべきでは。

【委員の意見等】

諮問の内容を実現しようとするれば、財源の確保についても、一定程度、考えなければいけないことであるから、このとおりの記載で良いかと思う。

【委員の意見等】

経費の大半は、タブレットの調達費用であるから、PCの持ち込みについても、対応案の一つとして挙げるべきではないか。

【委員の意見等】

ペーパーレス化を推進するにあたり、経費を抑えるために、私物の持ち込みについて再検討すべきとの意見があったということを対応案の一つとして追記するのはどうか。

【事務局次長】

議員所有のタブレット端末を持ち込む場合においても、文書共有システム（クラウドサービス）を利用する場合には、これに係る経費が生じるため、財源の確保についての検討が必要となることを留意されたい。

【座長】

それでは、「議員所有のタブレット端末の持ち込みによる対応について意見があった」ということを追記させていただくことで、よろしいか。

(同意する人あり)

それでは、そのように対応する。議題の1は、ご了承願う。

【座長】

それでは、議題2「請願・陳情の区議会ホームページ上での公開について」を議題とする。本件は、資料2の4ページに記載されているとおり、請願・陳情のホームページの公開にあたっては実施に伴う課題を解決する必要があるため、議会運営委員会において付託除外基準の内容または運用の見直しの要否について検討を行う必要があること、その上で、請願と陳情を区別し、当面は請願のみを公開することを結論としている。

本件についてご意見のある方は挙手願う。

【委員の意見等】

部会としての結論は4ページの項番10であり、これらの議論を踏まえて、その「要否」については検討すべきということか。

【座長】

そのとおりである。他に意見がなければ、議題2については、この程度でご了承願う。

【座長】

それでは、議題3「政務活動費について証拠書類をホームページで公開することについて」を議題とする。本件については、資料3の3ページに記載されているとおり、まずは会計帳簿のみを公開し、会派・議員ごとの支出状況をホームページ上で明らかにすることにより、政務活動費の使途について透明性の確保をより一層推進すべきであることと、事務作業の効率化や情報公開請求に備えてマスキング方法、支出報告書の様式についても、「政務活動費あり方検討会」において変更を検討すべきであることを結論としている。

本件についてご意見のある方は挙手願う。

(挙手する人なし)

では、議題3については、特段のご意見がないようなので、ご了承願う。

【座長】

それでは、議題4「各常任委員会・特別委員会でのネット中継実施及び本会議・予算決算特別委員会のネット中継の見直しについて」を議題とする。本件については、資料4の2ページに記載されているとおり、ライブ中継・録画による映像中継は費用対効果等の面から困難であり、録音による音声公開についても、利用者の利便性やニーズに課題があることから、現段階での委員会のインターネット中継の実施については見送ることが妥当であること、また、ライブ中継及び録画映像の中継については、将来的に庁舎改築が計画された際などに改めて検討することが適当であるということ結論としている。

本件についてご意見のある方は挙手願う。

(挙手する人なし)

では、議題4については、特段のご意見がないようなので、ご了承願う。

【座長】

それでは、議題5「議会放送について」を議題とする。本件については、資料5の2ページに記載されているとおり、サービスのターゲットが限定的であることなどの課題があり、費用対効果を踏まえると現段階における議会放送実施の必要性は低いと考えられることを結論としている。

本件についてご意見のある方は挙手願う。

(挙手する人なし)

では、議題5については、特段のご意見がないようなので、ご了承願う。

【座長】

最後に、議題6として、次第には掲載していないが、議会運営委員会から諮問されている諮問事項のうち、最後に検討することとしていた「議会情報のオープンデータ化について」を議題とする。

本件についてご意見のある方は挙手願う。

【委員の意見等】

オープンデータ化の推進については異論のないところだと思うが、議会情報の多くは、各主管課からあがってきたものであり、議会が作っているわけではないため、議会情報のオープンデータ化と言ったときに、議会としてどこまで立ち入れるものなのか。

【座長】

今年度、企画総務委員会において、「(仮称)板橋区ICT推進・活用計画2025」に係る報告の中で議論を行っており、当検討部会で議論することは難しいと考える。

【委員の意見等】

諮問された内容について、委員間で理解を深めたけれども、結論については、この部会で出すべきものではなかったということだと思う。

【座長】

それでは、現在、区が策定を進めている「(仮称)板橋区ICT推進・活用計画2025」の内容を見極めながら、所管の委員会において、執行機関に対し、適宜、提言を行っていくといったことを、検討部会の結論としたい。

(同意する人あり)

では、議題6については、ご了承願う。

以上をもって、本日の検討部会を閉会する。